資料3

杉並区立学校に在籍する発達障害の児童・生徒や不登校の児童・生徒の自立に向けた支援

第3回杉並区基本構想審議会
「第3部会」
平成23年5月17日（火）

●本区における発達障害にかかわる実態

■ここ１０年間で特別支援学級や通級指導学級在籍者数が増加している。特に情緒障害学級通級者数が激増している。
■通常学級における、ＬＤ（学習障害）やＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）、アスペルガー症候群等の発達障害児が増加している。

済美養護学校小学部の教育活動

【知的障害学級在籍者数】

平成１１年度：１５６名⇒平成２３年度：２００名（４月７日）

【難聴・言語障害学級在籍者数】

平成１１年度：　９４名⇒平成２３年度：１２４名（４月７日）

【情緒障害学級在籍者数】

平成１１年度：　２５名⇒平成２３年度：１６０名（４月７日）

〇通常学級における支援を要する児童生徒数（Ｈ２２．１１現在）

・小学校：１，０１９名（５．７％）
・中学校：　３２３名（５．４％）

●本区における発達障害にかかわる施策

■平成２１年度に特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育担当係を学務課から済美教育センターに移管した。

■「杉並区特別支援教育推進計画（平成２１年３月策定）」に基づき施策を展開した。

通常学級、特別支援学級の生徒が音楽を通して交流する「大宮地区音楽交流会」

[主な施策]

- ●就学前機関との連携強化。
- ●個別指導計画の作成・活用の推進。
- ●特別支援教育コーディネーターの資質向上。
- ●学習支援教員[注1]の拡充。
- ●介助員、介助員ボランティアの派遣。
- ●教育支援チーム、専門家チーム[注2]の訪問による巡回指導を開始。

注1：通常学級における支援を要する児童に対して個別指導を行う非常勤職員。
注2：心理士と教員経験者の2人でチームを構成する教育支援チーム（3チーム設置）、さらに対応困難なケースには医師、発達心理士、指導主事等で構成する専門家チームが学校訪問、支援を行う仕組み

●本区の発達障害にかかわる成果

■「ビジョン推進計画」「特別支援教育推進計画」に基づき各種施策を推進し、大きな成果をあげつつある。

済美養護学校　登校風景

[主な成果]

●全小中学校において、特別支援教育コーディネーターを指名。（Ｈ２１）

●小学校全校における個別指導計画作成への取り組み。（Ｈ２２）

●情緒障害学級待機児解消のために、平成１８年度東田学級（中学校）、平成２１年度に大宮学級（小学校）を開級。待機児数は小学校４０名程度、中学校はゼロに改善。

●通常学級介助員を、延べ１７名、３０校の小中学校に派遣。（Ｈ２２）

●学習支援教員を、２４名、小学校４０校に配置。（Ｈ２２）

●就学時健康診断のあり方を変更し、就学前から就学後の情報共有を適正化。（Ｈ２２）

●専門家チームを立ち上げ学校支援のための巡回訪問を実施。学校管理職による事業評価で、７６％の肯定的評価。（Ｈ２２）

●本区における発達障害にかかわる施策の課題

■特別支援教育の推進は、学校教育における最重要課題であり、済美教育センター

の一層の機能化が求められる

済美養護学校小学部遠足（低学年）

[今後の課題]

●福祉的な働きかけが必要なケースにおけるスクールソーシャルワーカーの活用。

●教育支援担当課新設に伴う、「特別支援教育担当係」「教育相談担当係」「教育ＳＡＴ」注１の情報共有、行動連携による学校支援機能の強化。

●「東京都特別支援教育第三次推進計画」を受けた「杉並区特別支援教育第二次推進計画（Ｈ２４～Ｈ２７年度版）」の策定。

●就学前教育との連携の充実。

●関係機関と連携したライフステージに応じた支援の全体計画である「個別の教育支援計画」の作成、充実。

●特別支援教育にかかわる教師の指導力の向上。

注1School-Assist-Teamの略。指導主事、退職校長、スクールソーシャルワーカーによる学校支援組織

●不登校児童・生徒の現状

■小学校は平成１８年度、中学校は平成１９年度をピークとして微減傾向にある。

さざんか教室（天沼教室）相談室

[不登校児童・生徒数]

●小学校
平成１８年度：８２件
→平成２１年度：６５件

●中学校
平成１９年度：２００件
→平成２１年度：１６７件

[登校できるようになった児童・生徒の割合]

●小学校
平成２１年度：４３．８％

●中学校
平成２１年度：１８．０％

●本区における不登校にかかわる施策

■済美教育センターに学校教育相談機能・生活指導支援機能を集中させ不登校にかかわる課題に対応している。

さざんか教室（天沼教室）正門

［主な施策］

- ●中学生を対象の適応指導教室の「さざんか教室」による学校復帰に向けた支援。
- ●小学校スクールカウンセラーの全校派遣による心理的支援。
- ●スクールソーシャルワーカーをセンターに配置し、関係機関と連携した家庭環境を調整。
- ●不登校対応の専門職による「個別登校支援票」を活用した学校への助言。
- ●「ふれあいフレンド事業」による引きこもり児童・生徒支援。（Ｈ２２　６０７件）

●本区における不登校にかかわる施策の成果

■小学校、中学校の特性を踏まえた不登校施策の実施により不登校児童・生徒数が減少した。

■済美教育センターを中心に特別支援教育・教育相談・生活指導の機能が連携し、不登校にかかわる学校支援体制が構築できた。

さざんか教室の活動（卓球）

[主な成果]

●心理職であるスクールカウンセラー２０名を全校に週１回派遣し、専門的見地から相談。（H18～）

●済美教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置（H20～、現在５名配置）。中学校管理職の肯定率９３．２％

●教育SAT（指導主事他、元学校管理職４名配置）による学校支援・指導機能の充実。

●「ふれあいフレンド」が不登校児童・生徒の家庭訪問等個別相談を通じた学校復帰への支援。

●本区における不登校にかかわる施策の課題

■不登校児童・生徒の自立に向け、学校等の取組を支援するための体制等の強化

■発達障害や養育、家庭教育等を一因とする不登校児童・生徒の支援体制の構築

さざんか教室の活動（農作業体験）

[今後の検討課題]

●中学校不登校生徒に対応するためのスクールソーシャルワーカーの増員

●小学校不登校児童の実態の把握や対応のための個別指導計画書の作成

●小学校に派遣されている都のスクールカウンセラーと、本区のスクールカウンセラーとの効果的な連携による不登校の対応

●小学生不登校児童対象の適応指導教室の設置の検討